



第23回営業業務専門委員会（12月8日）

はじめに、審議事項として「委員長の互選について」を上程し、委員長に京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室長の糸藤委員を選任した。

次に、情報交換事項として、「① 音声コードの導入について」、「② 納入通知への教示文記載について」、「③ 督促手数料・延滞金・遅延損害金の導入状況について」、「④ 検針等のために宅地への立入を拒否された場合の対応について」、「⑤ 外国人使用者への対応について」、それぞれ活発な意見・情報交換が行われた。



第10回水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（12月11日）

水道用ポリアクリルアミドと水道用過酸化水素の2規格について審議を行った。

水道用ポリアクリルアミドの規格については、規格案に記載する文案を精査するとともに、ポリアクリルアミド中に含まれるアクリルアミド含有量の分析方法とする LC-MS 法、HPLC 法の妥当性確認事業体を決定した。他の事業体は、施設基準省令の評価試験を分担して実施することとした。

水道用過酸化水素の規格については、規格案に対する各委員の意見を踏まえ全体の構成を確定した。また、品質及び施設基準省令の評価項目の内容を確認した。

第719回抄録委員会（12月11日）

株式会社クボタ京葉工場で開催し、ダクタイル鋳鉄管等の製造工程を見学した後、本誌3月号に掲載する外国文献の抄録内容について審議した。



第31回広報専門委員会（12月12日）

はじめに、メンバー都市から提案された情報交換事項①広報戦略 効果測定について、②職員の意識啓発と組織内の情報伝達について、③パブリシティの促進について、④情報発信・イベントにおける ICT の活用について、⑤ SNS、動画を活用した PR について、⑥浄水場の見学について、それぞれ情報交換を行った。



続いて、事務局より報告事項「第59回水道週間について」の報告を行った。

水道施設耐震技術研修会（東京会場：12月13日～15日）

水道施設の耐震設計業務等に携わる方々99名の参加を得て「水道施設の耐震化の概要」、「水道施設の耐震設計の基本事項」、「水道施設の耐震設計方法」、「施設別の耐震設計」、「水道施設の耐震設計実務」、「施設（構造物）の設計事例と解説」について研修を実施した。

配管設計講習会（九州会場第2回：12月13日～15日）

水道事業者及び設計業者の方々48名の参加を得て、「水道の課題と設計業務」、「配管設計・積算の基礎知識」、「製図の基本」、「管路（GX形）の製図演習」、「積算の基本」、「管路（GX形）の積算演習」について研修を実施した。

第121回水道 GLP 認定委員会（12月19日）

水道 GLP 認定について、神奈川県内広域水道企業団（JWWA-GLP003）、一般財団法人石川県予防医学協会（JWWA-GLP099）、一般財団法人茨城県薬剤師会（JWWA-GLP103）と豊田市上下水道局（JWWA-GLP104）が認定更新検査機関として、愛知県水質試験所（JWWA-GLP033）、群馬県企業局（JWWA-GLP076）、株式会社東洋電化テクノロジー（JWWA-GLP077）と内藤環境管理株式会社（JWWA-GLP080）が認定維持検査機関として、それぞれ審議され決定された。

第961回会誌編集委員会（12月22日）

本誌1月号の編集方針、投稿原稿の査読等について審議を行った。

会員名簿記載事項の訂正について

平成29年12月発刊の会員名簿におきまして、記載事項に一部誤りがございました。
ここに深くお詫びし、訂正申し上げます。

正会員

頁	支部	会員番号	会員名	訂正項目	正（訂正箇所の下線）	誤（訂正箇所の下線）
14	道東地区協議会	201106	清水町	代表者 主任者	町長 <u>阿部 一男</u> 部長 <u>金田 正樹</u>	町長 <u>高薄 渡</u> 部長 <u>阿部 一男</u>
38	岩手県支部	203018	遠野市	T E L F A X	<u>0198-62-2111</u> <u>0198-60-1580</u>	<u>0198-60-1580</u> <u>0198-62-1542</u>
49	埼玉県支部	211041	朝霞市	T E L F A X	<u>048-462-3411</u> <u>048-485-1891</u>	<u>048-485-1891</u> <u>048-469-0077</u>
110	滋賀県支部	225014	栗東市	経営機関名 主任者	上下水道事業所 所長 <u>中濱佳久</u>	上下水道事務所 所長 <u>仲濱佳久</u>
120	山口県支部	235502	柳井地域広域水 道企業団	主任者	事務局長 <u>河内 義夫</u>	事務局長 <u>河内 善夫</u>
126	愛媛県支部	238001	宇和島市	代表者	市長 <u>岡原 文彰</u>	市長 <u>岡原 文彰</u>
126	愛媛県支部	238041	西条市	代表者	市長 <u>玉井 敏久</u>	市長 <u>五井 敏久</u>
127	愛媛県支部	238501	南予水道企業団	代表者	企業長 <u>岡原 文彰</u>	企業長 <u>関原 文彰</u>
144	熊本県支部	243010	荒尾市	主任者	局長 <u>富安 啓二</u>	局長 <u>富安 啓二</u>

賛助会員

頁	支部	会員番号	会員名	訂正項目	正（訂正箇所の下線）	誤（訂正箇所の下線）
203	関東地方支部	413023	荏原実業(株)	代表者	代表取締役会長兼社長 <u>鈴木 久司</u>	代表取締役社長 <u>永島 弘人</u>
227	中部地方支部	423070	メタウォーター(株) 中日本営業部	住所	愛知県名古屋市西区名駅 <u>2-27-8</u> 名古屋プライムセントラ ルタワー	愛知県名古屋市西区名駅 に-27-8 名古屋プライムセントラ ルタワー

民法改正法の施行期日について（情報提供）

平成29年12月20日、「民法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」（平成29年政令309号）が公布され、「民法の一部を改正する法律（民法改正法）」（平成29年法律第44号）の施行期日は、一部を除き原則として平成32年4月1日となりました。

これにより、民法改正法における消滅時効、法定利率等に関する規定については、この日から適用されることとなります。

- ※ 詳細については下記参照リンク（法務省ホームページ）をご覧ください。
- ※ 法務省では、今回の改正による国民生活への影響が大きいとの認識から、今後、本改正内容に関する説明会の開催、平易な解説、新たな Q & A の公表等を予定しているとのことです。これらをご参照ください。
- ※ 本協会としては、無用な混乱を招くことのないよう、慎重を期すために、法務省での説明や総務省からの事務連絡等が示される以前に、本協会の見解を申し述べることは差し控えさせていただきます。

【参照 URL】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html

【参考文献】

橋本勇：改正民法と水道事業、水道協会雑誌、第86巻、第12号、pp.50-59、2017

（公社）日本水道協会調査部調査課

TEL:03-3264-2359

Mail:cho-sa@jwwa.or.jp